

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年6月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該(営)違反点数
令和6年6月3日	有限会社幸観光バス(法人番号9300002007491) 代表者荒木俊勝	佐賀営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和6年5月14日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)点呼状況の録音及び録画の記録又は録音及び録画の記録保存違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第6項)(2)乗務員等台帳の記載事項等義務違反(運輸規則第37条第1項)	17	17	17	0
	長崎県諫早市小長井町大瀬906-1	佐賀県藤津郡太良町大字多良7097-1							
令和6年6月10日	三和交通株式会社(法人番号6350001005585) 代表者後口昌賢	西都営業所	文書警告	道路運送法(以下「法」)第12条第1項、法第27条第3項	令和5年11月17日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)運送約款の公示義務違反(道路運送法第12条第1項)、(2)運行指示書に係る(作成)義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第28条の2第1項)、(3)乗務員等台帳の記載事項等義務違反(運輸規則第37条第1項)	3	3	3	3
	宮崎県西都市御舟町1丁目83番地	宮崎県西都市御舟町1丁目83番地							
令和6年6月25日	九州中央観光バス有限公司(法人番号7330002023208) 代表者村下美彦	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和6年5月17日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第1項～第2項)、(2)業務の記録事項義務違反(運輸規則第25条第2項)、(3)乗務員等台帳の記載事項等義務違反(運輸規則第37条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)、(5)運転者に対する指導監督の記録記載事項義務違反(運輸規則第38条第1項)、(6)特定運転者に対する特別な指導監督違反(運輸規則第38条第2項)	4	4	4	4
	熊本県阿蘇郡高森町高森2358-1	熊本県阿蘇郡高森町高森2358-1							

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和6年6月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和6年6月25日	株式会社コジマ(法人番号 3340001014219) 代表者児 島隆光	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和6年1月11日、監査実施。1件の違反 が認められた。(1)運送引受書の記載事 項不備違反(旅客自動車運送事業運輸 規則第7条の2第1項)	0	0	0	0
	鹿児島県鹿屋市吾平町麓 3629番地1	鹿児島県鹿屋市吾平町麓 3629番地1							
令和6年6月28日	福岡響観光バス有限公司 (法人番号5290002034698) 代表者有隅潔	本社営業所	文書警告	道路運送法(以下 「法」)第16条第1項、 法第27条第3項	令和5年8月1日、監査実施。6件の違反 が認められた。(1)事業計画(自動車車庫) に定める業務の確保違反(道路運送法第 16条第1項)、(2)運送引受書の記載事項 不備違反(旅客自動車運送事業運輸規 則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、 (3)点呼の記録事項等義務違反(運輸規 則第24条第5項)、(4)運行指示書の記載 事項義務違反(運輸規則第28条の2第1 項)、(5)運転者に対する指導監督違反 (運輸規則第38条第1項)、(6)特定運転者 に対する特別な指導監督違反(運輸規則 第38条第2項)	5	5	5	5
	福岡県糟屋郡篠栗町大字 篠栗2670-1	福岡県糟屋郡篠栗町大字 篠栗2697-1							